

# 常任委員会の審査報告

## 総務常任委員会

### 平成23年度二本松市一般会計予算について

**問** 現在までに自治会等から市へ多様な事業要望がある中において、実施されてない事業もある。そのような中でなぜ地域づくり推進事業団体等事業補助を実施するのか。

**答** 要望事業は、財政状況、財政計画等総合的に勘案して予算措置をしており、未着手の事業もある。今回の支援制度は市民が主体的に参加し、地域課題の解決に向けて事業に取り組み、地域の絆の再構築と活力ある地域社会の振興と発展に資することを目的に、地域内のさまざまな事業に活用していただき新たに創設したものである。

**問** バス待合所建設工事として2,500千円が計上されているが、その内容と今後の設置計画は。

**答** 県道福島・安達線の安達駅入口交差点に1ヵ所設置する計画であり、今後は財政状況等を考慮しながら

路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎポイントへの設置を計画したい。



机上審査の様子

## 市民産業常任委員会

### 平成23年度二本松市一般会計予算について

**問** 「そばの里二本松」推進事業について、安達地域の平坦地を実証圃とするということであるが、事業の目的は耕作放棄地の解消を進めるということであるため、耕作放棄地で問題となっている岩代、東和地域にも実証圃を設け、実施する考えはあるか。

**答** 予算の範囲内で岩代、東和地域にも実証圃の設置が可能かどうか検討していきたい。

**問** 企業誘致推進事務については、慎重に進めるべきで、現在の工業団地適地選定の基本的な考え方は。

**答** 候補地は内部検討で3ヶ所に絞りこんでおり、その後、最有力候補地の地形図を作成し造成計画、アクセス道などを検討中である。これは外部に事業計画を示すための前段であり、公表するには財政計画も含め、さらなる内部検討が必要な段階である。

**問** 布沢フラワーロード整備事業について、過疎債を使い約7百万円の多額の予算で実施する必要性の見解と、事業実施後の補助等の支援は考えているのか。

**答** 当該地を整備することにより、現在、花木が植栽されている土地を長時間滞在できる観光施設として位置付け、誘客数の増加を図りたい。また、今後は観光客受け入れのため、支援等を検討したい。

**問** スカイピアあだたら運営事業について、施設整備には長期的な計画を作成し、実施すべきではないか。

**答** 今回、休憩室の実施設業務は、利用者からの要望が多い休憩室の拡張と厨房設備設置を予定したものであり、通年営業と利用者増大が見込めるため進めるものであり、この程作成した平成23年から平成27年までの整備計画に位置付けて実施するものである。

3月7日に付託された各議案は、3月10日から18日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日18日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

## 建設水道常任委員会

### 道路占用料徴収条例改正・表東公園整備事業について

**問** 電柱及び電話柱などの道路占用料については、今回の条例改正により、市の収入となる金額はどのくらい減るのか。また、条例を改正せず、現行の金額のままとすることはできないのか。

**答** 平成22年度当初調定額が4,209万4千円、平成23年度見込み額が1,949万7千円であり、2,259万7千円の減額となる見込みである。なお、今回の改正については、国及び県の改正に準拠した内容であり、バブル期に定めた金額であったものを、地価の下落に連動して下げるものである。

**問** 表東公園整備事業については、どのような整備を行うのか。

**答** 表区画整理事業における公園用地を調整池として利用していたものであるが、県の河川改修が完了したことから、都市公園として整備するものである。なお、敷

地面積については、3,592㎡であり、そのうち2,842㎡を公園として整備し、750㎡を宅地として分譲する予定である。



机上審査の様子

## 文教福祉常任委員会

### 平成23年度二本松市一般会計予算について

**問** 東和認定こども園については、園舎や設備が華美なものにならないようにすべきと考えるが、いかがか。

**答** 当初の計画では見た目に良い設計図であったが、統合準備委員会等でも議論し、現場が使いやすく、安全な施設で、維持管理経費をできるだけ安く抑えるための検討を行い、シンプルなものになるように設計図の修正を行ってきた。

**問** 定員120名というのは、今後の入園者数を見越したのか。また、将来も維持できるのか。

**答** 現在の入園・入所率と出生者数を勘案し、地域住民を対象にした入園希望に関するアンケートも参考にした。また、東和地域に勤務する人たちが新たに子どもを預けるようになることも想定される。

**問** 財政的メリットがなく、監査指導を別々に受ける等の手間がかかるが、なぜ当市では認定をとるのか。

**答** 公的機関が認定したネームバリューがあることにより、市民が安心して子どもを預けられると考えた。



机上審査の様子